

# 平成22年度中山間地域等直接支払制度の実施状況

(平成23年3月31日現在)

No.	集落協定名	参加人数	単価区分	全体面積(m <sup>2</sup> )	傾斜区分		交付金額(円)	交付金の使途(%)	
					急傾斜面積(m <sup>2</sup> )	緩傾斜面積(m <sup>2</sup> )		協同活動	個人配分
1	田ノ口・雨堤	18	体制整備	54,775		54,775	438,200	50	50
2	新 町	18	体制整備	111,019		111,019	888,152	50	50
3	叶 津	24	体制整備	64,204		64,204	513,632	50	50
4	入 叶 津	17	体制整備	82,894		82,894	663,152	50	50
5	蒲 生	36	体制整備	149,635		149,635	1,197,080	50	50
6	八 木 沢	14	体制整備	58,227		58,227	465,816	100	0
7	寄 岩	4	体制整備	15,268		15,268	122,144	50	50
8	塩 沢	21	体制整備	79,091		79,091	632,728	50	50
9	十 島	5	体制整備	40,592	40,592		852,432	100	0
10	黒 谷	13	体制整備	78,806		78,806	630,448	50	50
11	黒 谷 入	9	基 礎	122,715		122,715	785,376	50	50
12	上 福 井	25	体制整備	112,176		112,176	897,408	100	0
13	下 福 井	15	体制整備	57,423		57,423	459,384	50	50
14	檜 戸	22	体制整備	121,163		121,163	969,304	100	0
15	深 沢	8	基 礎	22,814		22,814	146,009	50	50
16	小 林	31	体制整備	127,751		127,751	1,022,008	50	50
17	梁 取	56	体制整備	284,435		284,435	2,275,480	87.5	12.5
18	塩 ノ 岐	27	体制整備	223,782	16,227	207,555	2,001,207	70	30
19	大 倉	30	体制整備	67,608		67,608	540,864	50	50
20	坂 田	42	基 礎	201,965	59,050	142,915	1,906,696	76	24
21	布 沢	38	基 礎	186,747	170,763	15,984	2,971,115	70	30
合 計		473		2,263,090	286,632	1,976,458	20,378,635		
平成21年度実績		443		2,389,412	325,266	2,064,146	20,528,526		
前年比		30		△ 126,322	△ 38,634	△ 87,688	△ 149,891		

## ○集落協定

複数の農業者が、地域の適切な維持・活用や豊かな農村風景の保存のための活動等について取り決めること。

## ○基礎単価

5年間の最低限の農地管理活動等を行う協定に適用される交付金の単価(体制整備単価の8割)対象農用地の面積に、地目及び傾斜区分毎の交付単価を乗じた金額が交付される。  
急傾斜(1/20以下)は10aあたり16,800円、緩傾斜(1/20以上1/100以下)は10aあたり6,400円が交付される。

## ○体制整備単価

基礎単価に加えて自立的かつ自足的な農業生産活動の体制整備に向けた前向きな取組を行う協定に適用される交付金の単価。  
急傾斜は10aあたり21,000円、緩傾斜は10aあたり8,000円が交付される。



## 集落が取り組んでいる活動内容

項目		取組協定数	取組率
集落マスタープラン	目指すべき将来像	①集積対象者を核とした農業生産活動等の体制整備	4 19%
		②集落ぐるみの農業生産活動等の体制整備	6 29%
		③地域の実情に即した持続的な農業生産活動等の体制整備	17 81%
	将来像を実現するための活動方策	①協定農用地の拡大	1 5%
		②機械・農作業の共同化等営農組織の育成	2 10%
		③高付加価値型農業	0 0%
		④地場産農産物等の加工・販売	3 14%
		⑤農業生産条件の強化	0 0%
		⑥新規就農者の確保	0 0%
		⑦認定農業者の育成	2 10%
		⑧多様な担い手の確保	0 0%
		⑨担い手への農地集積	3 14%
⑩担い手への農作業の委託		2 10%	
⑪協同で支えあう集団的且つ持続可能な体制整備		20 95%	
⑫その他		2 10%	
農業生産活動等（必須事項）	1. 耕作放棄の防止等の活動	①賃借権設定・農作業の委託	20 95%
		②既耕作放棄地の復旧	0 0%
		③既耕作放棄地の林地化	0 0%
		④既耕作放棄地の保全管理	5 24%
		⑤農地の法面管理	17 81%
		⑥柵・ネット等の設置	0 0%
		⑦限界的農地の林地化	0 0%
		⑧簡易な基盤整備	0 0%
		⑨土地改良事業	0 0%
		⑩自然災害を受けている農用地の復旧	0 0%
		⑪地目変換	0 0%
		⑫その他	0 0%
2. 水路、農道等の管理活動	①水路の管理	21 100%	
	②農道の管理	21 100%	
	③その他の施設の管理	0 0%	
多面的機能を増進する活動（選択的必須事項）	1. 国土保全機能を高める取組	①周辺林地の下草刈	20 95%
		②土壌流亡に配慮した営農	0 0%
		③棚田オーナー制度	0 0%
	2. 保健休養機能を高める取組	④市民農園等の開設・運営	0 0%
		⑤体験民宿（グリーン・ツーリズム）	1 5%
		⑥景観作物の作付け	4 19%
		⑦魚類・昆虫類の保護	0 0%
	3. 自然生態系の保全に資する取組	⑧鳥類の餌場の確保	0 0%
		⑨粗放的畜産	0 0%
		⑩堆きゅう肥の施肥	0 0%
		⑪拮抗作物利用	0 0%
		⑫合鴨・鯉の利用	0 0%
		⑬輪作の徹底	0 0%
		⑭緑肥作物の作付け	0 0%
		⑮その他の活動	0 0%

※ 各項目において複数設定可

※ 取組率＝（取組協定数／集落協定数（21協定））

## 集落が取り組んでいる活動内容

項 目		取組 協定数	取組率
体制整備 単価協定の 主な活動内容	農用地マップの 内容	①農地法面、水路・農道等補修・改良 ②既耕作放棄地復旧又は林地化 ③農作業共同化又は受委託等 ④自己施工の箇所、整備内容、受益農地 ⑤農地の保全活動を行う担い手、活動内容、活動農用地 ⑥その他将来に向けた適正な農用地保全	17 0% 0% 0% 0% 12%
	(A要件) 生産性・収益向 上	①協定農用地の拡大 ②機械・農作業の共同化 ③高付加価値型農業の実践 ④地場産農産物等加工・販売 ⑤農業生産条件の強化 ⑥新規就農者の確保 ⑦認定農業者の育成 ⑧多様な担い手の確保 ⑨担い手への農地集積 ⑩担い手への農作業の委託	1 1 1 1 0% 0% 1 2 0%
	(B要件)	①集落を基礎とした営農組織の育成 ②担い手集積化	0% 0%
	(C要件) 集団的かつ持続 可能な体制整備	集落ぐるみ型 組織対応型 担い手型 都市農村交流型 集落間連携型 行政等支援型 企業等連携型 その他	2 7 11 0% 0% 0% 0% 0%

※ 各項目において複数設定可

※ 取組率＝（取組協定数／体制整備単価にとりくむ集落協定数（17協定））

